

更生訓練所だより



更生訓練所だより（第5号）2006.12発行

目 次

- ・【特集】新たな事業を迎えて～更生訓練所各部長からのご挨拶～
指導部長 福岡 伸夫
職能部長 田村 一
理療教育部長 杉江 勝憲
- ・第27回国立障害者リハビリテーションセンター・国立職業リハビリテーションセンター合同並木祭、開催される
- ・就労移行支援「センター内職場体験実習」の紹介
- ・〔卒業・修了者の声〕
理療教育課程の日々 理療教育課程平成12年度卒業生 大嶋 啓二さん
生訓の思い出 生活訓練課程平成18年7月期生 小宮 靖貴さん
- ・利用者募集案内
- ・編集後記

【特集】新たな事業を迎えて ～更生訓練所各部長からのご挨拶～

本年10月からの障害者自立支援法本格実施をうけて、本センター更生訓練所のサービス体系が新しくなります。今回は、更生訓練所各部長より、新事業に向けてのご挨拶を申し上げます。



指導部長 福岡 伸夫

本年10月から「障害者自立支援法」が本格的に施行(利用者負担については本年4月から)され、当センター更生訓練所は、新法に基づき昼間実施サービスとしての「就労移行支援事業(これまでの一般リハ課程・理療教育課程)」、「自立訓練(視覚障害者に対する機能訓練、高次脳機能障害者を主な対象とする生活訓練)」に加えて、夜間の居住支援等の「施設入所支援(宿舎サービスの提供等)」を行う「多機能型」の指定障害者支援施設として、事業展開を行っております。

今後とも、障害者一人一人のニーズに応じた、きめ細かな個別支援計画に基づき質の高いサービス提供を目指して努力するとともに、将来的には、知的障害者及び精神障害者に対する支援や、入浴、食事等に介助が必要な方々に対する支援も可能となるよう支援内容を充実して参りたいと考えておりますので、引き続き、関係者のご理解とご協力をお願い申し上げます。





職能部長 田村 一

これまで職能部において実施して参りました訓練につきましては、障害者自立支援法に規定する指定就労移行支援サービスとして、新たに職業準備訓練、職場体験訓練を実施するとともに、技能習得訓練や職場実習訓練等についてこれまで以上の充実を図り、利用者の皆様お一人お一人の意向及び適性に応じた効果的な職業訓練を実施していきたいと考えております。このため、訓練に関する客観的な評価手法の整備や効率的な訓練計画の作成に取り組むこととしております。

また、求職活動の支援、職場定着支援等の実施につきましても、新たな「就労支援員」業務として強化することとしております。そのためにこれまで以上に各地域の公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等の障害者雇用関係機関や、盲学校、聾学校、養護学校等の教育関係機関等との連携体制をしっかりと構築して、利用者の皆様の職業的自立に向けて最大限の支援をして参ります。



理療教育部長 杉江 勝憲

理療教育課程はこの10月から就労移行支援(養成施設)事業として実施されています。

一昨年来、理療教育部は障害者自立支援法の成立をにらみ、理療教育の改革に取り組んでおります。その目標は「高度な技術と専門知識を持った晴眼者に負けないあはき師の養成」であり、また「学力不振者や再受験者への支援の充実」であります。

具体的な取り組みとしては①臨床研修コースの試行(6か月)②目標別クラス編成③授業改善のための自己評価、公開授業、研究授業、授業アンケート④研究所との厚生労働科学研究等です。

これらの取り組みの成果の一つとして、今年2月のあはき師資格試験の結果は3資格とも晴眼者を含めた全国平均合格率を上回り、また、再入所クラスに入られた方は2年連続あま指師の資格取得が100%という結果を残すことができました。

理療教育部としましては今後とも理療教育の改革に取り組む決意でありますので、利用者、ご家族、市町村の皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げます。



第27回 国立障害者リハビリテーションセンター
国立職業リハビリテーションセンター 合同並木祭開催
される

さる10月14日(土)、おだやかな秋晴れのもと、国立障害者リハビリテーションセンターと国立職業リハビリテーションセンターにおいて、第27回リハ並木祭が開催されました。今年は、前日から例年とは少し違った趣向で並木祭が進められたので、ご紹介します。

並木祭の前日である13日(金)は、夕方から開会式が実施され、障害状況の異なる利用者3名が力を合わせて開会宣言をした後、恒例のテーマ及びポスターの最優秀作品表彰式がありました。今年も沢山の応募作品の中から、テーマは『鼓動 躍動 感動のハーモニー』が、ポスターは白地に秋の深まりを期待させる紅葉をモチーフにした作品が選出されました。

その後約1時間、利用者と職員のみを対象に、今年は初めての試みとして内覧会を開催しました。展示発表に限定した内容でしたが、準備に追われる等して並木祭をゆっくり見学してもらうことが目的でした。会場設営や飾り付け等の準備が内覧会までに終わらなかった企画もありましたが、並木祭後のアンケートによると「見学できてよかった」という感想が多かったので、今後はさらに内容を充実させられるよう検討していきたいと思えます。

並木祭当日の14日(土)は、例年どおり訓練紹介やクラブ紹介、グルメストリートにおける模擬店、講堂での東京サロンオーケストラ等のコンサート、地域団体からの参加企画等が賑やかに並木祭を彩りました。

特にグルメストリートは大人気で、家族連れの来場者や修了生等で繁盛し、販売しているメニューが早々に売り切れてしまう等、予想を上回る人出でした。

また、陸上競技場では、昨年同様「ASエルフェン狭山FC」によるサッカー教室や「NPO法人モンキーマジック」によるウォールクライミングが企画参加し、利用者とは地域の方々との交流を深める機会となりました。

もちろん、両センターの屋内会場で実施された企画も沢山の来場者の方々に楽しんで頂けたと思えますが、そのほかでは講堂での演奏会が好評だったようです。今年は、軽音楽部によるライブ演奏と東京サロンオーケストラによるコンサートが開催されましたが、どちらの演奏会も会場を後にした方々からは賞賛の言葉と共に、今後も講堂での企画を増やして欲しいとのご意見を頂きました。

今年、障害者自立支援法により当センターのサービス提供体系が新しく生まれ変わる、変革の最中に並木祭が実施されました。より魅力ある文化祭を目指すためにも、これまで当センターが27年間の歴史の中で培ってきた知識と経験を活かし、今後も並木祭のあり方は変容していくことと思います。

今回の並木祭においては、パンフレットとチラシを一本化したり、企画数を減少したりしていましたが、これまでとは違った雰囲気を感じられた方も多かったと思います。来年はより魅力のある企画を通して、生まれ変わったセンターの中身を皆様にご紹介できるよう準備を進めていきたいと考えております。変革の時期にあって、並木祭の運営に協力して頂いたセンター内外の沢山の方々、並木祭に期待して来場してくださった沢山の方々にこの場をお借りして厚くお礼を申し上げます。今後ともあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。



ウォールクライミング



グルメストリート



就労移行支援「センター内職場体験実習」の紹介

就労移行支援は、様々な訓練を有機的に組み合わせてサービスを提供し、社会生活上必要な能力と作業能力や技能の習得により、就労に結びつけることを目的としています。訓練の一つに実習訓練があります。実習訓練はセンター内で行う「センター内職場体験実習」と実際の事業所等で行う「センター外実習」があります。今回は、特にセンター内職場体験実習について報告させていただきます。

センター内職場体験実習の目的は、管理部・病院・研究所・学院・更生訓練所といったセンター全体の機能を利用して実習の場を提供し、日頃支援をしている職員がいない状況、すなわち、より実社会に近い環境を体験して頂くことで、日々の訓練の成果を確認しセンター外実習や求職活動のために役立てて頂くことです。利点は、いきなり事業所での実習では不安があるという利用者に対しても有効であること、日常生活の安定が図れたまま行えること、任せられて仕事をしているという責任感や自信が生まれて、さらなる訓練意欲の向上に繋がること、何度も利用できること等です。

実際に、実習を行った利用者と実習を提供していただいた部署の声を載せました。

『センター内実習で頑張っています』

利用者の声

(Aさん)私は、今回始めて郵便配達の実習をしました。最初は、どこに配達をするのかすごく不安でいっぱいでした。でも、同じチームの人と一緒に協力をして、最初は時間がかかっていましたが、だんだん作業の流れが早く正確になってきて、チームの人達とも息が合ってきました。自分たちで、実習の担当の先生に効率的に配達するために配達ルートを少し変えてもらうように相談をしたりもしました。私は、車椅子に乗っていますが、郵便物を載せた台車を押しながら車椅子をこいでいます。最初はなかなかうまく動かすことが大変でした。でも、毎日押していると、少しずつ台車を押す力がついてきて、早く進むことができるようになって来ました。仕事に大切な挨拶もしっかり忘れずにやり遂げました。今回の実習で、一番自分の中でためになったのは、チームの人達と協力して頑張ったことでした。今回の実習をいかして、これからも頑張っていきたいと思います。

(Bさん)実習のはじめの頃は、チームの仲間と意見が合わなくてトラブルもありました。しかし、チームでやることや仲間の思いやりを学んで、チームで

やること、一人も仲間はずれにならないようにすること、他人との交流が大切であることを学ばせていただいたことで自分の考えが変わりました。

『センター内実習を応援します』

実習先の声

○実習内容:郵便物の仕分け・配達実習

担当部署:管理部総務課

総務課には毎日午後1時と2時になると、エプロン姿の実習生が元気になってきます。センター内職場体験実習の一つである「郵便物の仕分け・配達実習」は、7月10日からスタートし、4週間を1クールとして現在4クール目です。

仕事は、センターに届いた大量の郵便物を各部署ごとに仕分ける「仕分け作業グループ」と、仕分けをした郵便物を各部署ごとに配達する「配達作業グループ」の2つのグループに分かれて行います。

時に、普段の3倍以上の郵便物が届き、仕分けをするのが大変であったり、猛暑や大雨で配達に苦労(本館と屋根でつながっていない建物への配達)したり、慣れない作業で悪戦苦闘されるときもありますが、皆さんとても真剣に取り組んでおられます。人それぞれ仕事に対する関心は違いますが、この実習を通して何かを学習していただけるよう、私たちもサポートしていきたいと思えます。

最後に一つ、実習中の皆さんにアドバイスです。仕事をする上で大切なことは、まずは休まずに出勤することです。事務の仕事とはいえ、集中して仕事をする、思った以上に体力を消耗するものです。栄養のバランスのとれた食事をしっかり摂り、適度な運動をして、休まないで済むような体力をつけるように心がけてください。

○実習内容:事務補助

担当部署:管理部企画課

当課では、2人の利用者のセンター内職場体験プログラムを実施しました。

1人は1ヶ月間、もう1人は10日間、パソコンによる入力作業を中心に仕事をして頂きましたが、作業は順調でしたし、職場内での態度も良好でした。本プログラムの主旨をより活かすために必要であると感じたことは、早めに支援員と現場が相談することです。それによって職場体験の受入れ側の準備が十分にできます。今後、多くの部門が利用者の就労の可能性を広げるために本プログラムを実施されることを望みます。

○実習内容:研修会の受付

担当部署:学院

当センター学院では、平成18年度は19種21回の研修会を企画しております。更生訓練所から「センター内職場体験実習」の御相談を受けて、研修会

の受付業務を実習内容に考えてみました。センター内実習といっても、実際に外部の方との対応が必要なためにどこまで実習生に任せてよいのか不安でした。しかし、当日は全員が打ち合わせどおりに業務をこなし、来場者に合わせて自分で考えてその場で対応したり、対応しきれないときにはすぐに職員に取り次ぐ等の行動が取れていました。

今後も研修会の受付業務等を職場体験の場として活用して頂き、実習をされた方は、この経験を自信にして自分の可能性を広げ実際の求職活動の場面に活かしてほしいと思います。



郵便物を各部署の箱ごとに仕分けする風景



郵便物を各部署に配達する風景



研修会の受付風景



〔卒業・修了者の声〕理療教育課程の日々

理療教育課程平成12年度卒業生 大嶋啓二さん

平成13年3月、理療教育課程を卒業し、すぐに自宅のある東京都江戸川区で鍼灸マッサージ治療院を開業して、5年半になります。お蔭様で、妻と小学校6年になる長男とともに元気に、忙しく生活しています。

私はサラリーマン時代に病気で突然に失明、全盲となり、リハセンターに入所しました。在学中は、多種多様な人生経験、職歴を持った人々と寮生活を送り、勉強以外にも様々なことを語り合えたことを貴重な経験として懐かしく思い出します。そこでの出会いが現在の私の財産でもあります。今、リハセンターで勉強する皆さんにも、多くの出会いを大切にして、入所生、教官に限らず、多くの友人を作り親交を深めてほしいと願います。

私の治療院の周りにも、整形外科院、整骨院等が乱立していますが、病院や他の整骨院でよくならなかった患者さんが私の治療で緩解し、喜ばれる姿に出会うときが何ともいえない達成感を味わうときでもあります。「学・術・人」を磨き、私の治療院の差別化を図ることが現在の目標です。将来は、リハ卒業生たちへ臨床研修の場を提供することが私の夢です。

治療中以外は、ほとんど一日中、パソコンに向かう毎日です。仕事でのカルテ管理、患者さんの予約、会計、統計資料や各種ドキュメントの作成から鍼灸の勉強にも不可欠です。生活面でも、メール交換からネットショッピング、ネットバンキングに至るまで、大いに活用しています。私が現在のWindowsパソコンを勉強した頃は、まだまだ技術的にも視覚障害者にとって黎明期でありましたが、かつての同僚やリハセンターの教官の支援を受けながら、一年生の頃は、あはきの勉強と同じくらいに時間をかけて取り組み、生活は質的に向上しました。

視覚障害者、とりわけ全盲の方にとって、パソコンやインターネットは必須だと思います。パソコンやインターネットの利用は、他人に頼らずとも自力でできることを増やし、また、社会と自分をつなぐコミュニケーション手段を持つことになります。情報技術にはもう少し改善の余地もありますが、まず、私たち全盲の者が情報技術を活用していること、さらにその改善を必要としていることを訴えてゆくことが大切です。後輩の皆様にもパソコンの習得をぜひ期待します。

(鍼灸マッサージ大嶋治療院HP <http://www2.ttcn.ne.jp/~hari.oshima/>)



〔卒業・修了者の声〕生訓の思い出

生活訓練課程平成18年度修了生 小宮靖貴さん

私は網膜色素変性症が4～5年前から急速に進行したため、リハビリ及び今後の備えとして、自立支援課程(10月以前は生活訓練課程)で訓練することを決めました。主な訓練は、歩行、音声を用いたパソコン操作、点字、日常生活向上のための各種紹介で、訓練期間(7月から約3ヶ月半)はあっという間に終了しました。

自立支援課程で訓練して良かったことは主に以下の3つです。1つ目は、オリエンテーションで決めた訓練目標を達成することができたことです。これは職員の温かい指導のおかげです。特に、歩行では全く行ったことがない場所(狭山駅前のミスド、サンシャイン60の地下等)に援助依頼をしながらたどり着く訓練やアイマスクをつけてセンターから新所沢駅まで往復する訓練等をやったおかげで、歩行に対して非常に自信がつけました。

2つ目は、運動と読書ができたことです。目が悪くなるに従い、両方とも敬遠するようになっていました。1週間に2回の体育や歩行をするだけで、固くなった体も柔らかくなり(立位体前屈が+10cm → -3cm)、心肺機能も向上しました。また、点字図書室でDAISY図書(INDEX付の音声図書)を借りて、久々に読書をするのができ、15冊ほど読みました。

3つ目は、同じ境遇の訓練生や職員の方から、貴重な体験や情報を聞くことができたことです。訓練が終了して職場に復帰しましたが、今後の人生において非常に有益でした。

唯一悪かったことはアトピー性皮膚炎が非常にひどくなってしまったことです。22時になるとエアコンが切れるため、暑くなると掻きむしってしまい、ひどくなってしまいました。熱帯夜はエアコンを切らない方向で検討して頂きたいと思います。今後もここで受けた訓練を基に色々なことにチャレンジし、頑張りたいと思います。

最後に、職員の皆様、訓練生、会社関係者、家族に感謝したい、「ありがとう」。



利用希望者を募集しています

相談判定課

更生訓練所は、本年10月から障害者自立支援法による指定障害者支援施設となり、施設障害福祉サービスとして、就労移行支援、就労移行支援(養成施設)、自立訓練(機能訓練・生活訓練)を提供し、その利用者を随時募集しています。また、これらの施設障害福祉サービスを利用する方を対象に、必要に応じて施設入所支援をご提供します。

それぞれの施設障害福祉サービスの概要と、申し込み方法等は次のとおりです。

1 当センターがご提供する、施設障害福祉サービス



2 各施設障害福祉サービスの概要

自立訓練（機能訓練）

- 1 対象者
主に視覚に障害があり、自立した生活を送るために、訓練を必要とする方。
- 2 訓練・支援内容
移動、日常生活、コミュニケーション、社会資源の活用、各種相談支援等。
- 3 定員 20名

自立訓練（生活訓練）

- 1 対象者
高次脳機能に障害があり、自立して生活する力を身につけるために、訓練や支援が必要な方。
- 2 訓練・支援内容
日常生活、コミュニケーション、記憶代替手段の獲得、社会技能の向上、各種相談支援等。
- 3 定員 10名

施設入所支援

- 1 対象者
当センターが提供する他の施設障害福祉サービスを利用し、食事及び宿泊施設を必要とする方。**（施設入所支援のみのご利用はできません）**
- 2 定員 340名

就労移行支援

- 1 対象者
主に身体に障害があり、就労を希望し、新しい知識や技能を修得することにより就労が見込まれる方。
- 2 訓練内容
職業技能の習得、職場体験実習等。
同じ敷地内にあり障害者職業能力開発校である国立職業リハビリテーションセンターの職業訓練評価を受けることもできます。
- 3 定員 100名

就労移行支援 （養成施設）

- 1 対象者
視覚に障害があり、資格を取得することで就労又は自立が見込まれる方。
- 2 訓練内容
あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの専門知識及び技術の習得。
- 3 修業年数および定員
ア 専門課程 3年間、45名程度
イ 高等課程 5年間、7名程度

3 お申し込み方法

- (1) 地元の市区町村への申し込み
ご希望のサービス(就労移行支援等)について、施設障害福祉サービス費が支給されるように、市区町村の福祉担当窓口へ申し込みます。申し込み後、必要な手続きを経て、市区町村から「受給者証」が発行されます。
※ 受給者証は、施設利用に必要ですので、忘れずに手続きをしてください。
- (2) 国立障害者リハビリテーションセンターへの申し込み
利用申込書に必要事項を記入し、当センターへ申し込みます。

4 利用開始日

- (1)

自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援
概ね毎月1回

- (2) 就労移行支援(養成施設)
毎年度4月上旬

5 お申し込みの受け付け及び締切

- (1) 自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援は随時受け付けています。
- (2) 就労移行支援(養成施設)も随時受け付けています。
平成19年度利用希望の方は、平成19年2月9日金曜日が受付締切日です。



編集後記

次号において、更生訓練所新サービス内容のさらに詳しい紹介を予定しています。お楽しみに。よいお年をお迎えください。

【問い合わせ先】

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

国立障害者リハビリテーションセンター

更生訓練所 相談判定課

TEL 04-2995-3100(代表)

FAX 04-2992-4525(直通)

HP <http://www.rehab.go.jp/index.html>

電子メールアドレス sohan_2@rehab.go.jp

